

ドックコーディネーター 各位

先に通知致しましたとおり、ドックコーディネーター制度規則／施行細則が改正されました。

主な変更点は、以下2点です。

- ① 皆様の更新時期（3年から「5年」に延長されました）。
- ② 非会員のままでも更新可能。

つきましては、本会としての対応を以下に説明致します。必ずご確認下さいますようお願い致します。

資格有効期間の変更

皆様の資格有効期間（更新期限）が別表「資格有効期間一覧」のように変更します。この表の期間をもとに今後対応致しますので、必ずご自身の情報をご確認下さい。これにより、**改正前の資格有効期限内に更新手続きを行なわなかったことにより、既に資格を喪失された方にも再度更新の機会が与えられることとなります。**

なお、更新手続きについてですが、更新時期が近づきましたらこちらからご案内致しますので、こちらからの連絡をお待ちください。（期限が迫っている方へ郵送にて通知致します。）

既に更新手続きをされた方々について

既に更新手続きをされた方については、別表の「資格有効期間一覧」の期限が来ても更新手続きを行なう必要はありません。自動的に更新されたとみなします。（ただし、その次の更新期限には更新手続きを行なっていただく必要があります。）

認定証については、適切な時期に、再度事務局より発行致します。

更新の為に会員登録された方々について

「更新の為に正会員になった」方に関してですが、仮に非会員の状態に戻ることを希望されても、これまでの会費の返金はありません。（非会員に戻ることは、勿論皆様の自由です。）

認定証について

本改正により、現在お持ちの認定証の登録期限年月日は変更されます。新しい認定証をご希望の方は、実費¥3,000にて再発行致しますので、事務局までメールにてご連絡下さい。（gakkai23@kokuhoken.or.jp）

希望者以外への認定証再発行は行ないません。

今回の改正により、更新条件は以下のように変更になります。

会員の場合

更新前5年間で、(1)～(3)の**いずれか**を行なうこと。

- (1) 本会の学術大会もしくは研修会に1回以上出席。
- (2) *本学会が認める学会主催の学術大会に1回以上出席。
- (3) 学会発表あるいは学会誌投稿（本学会が認める学会含む）を1回以上。

*=日本歯科医学会の専門分科会および認定分科会

非会員の場合

更新前5年間で、本会学術大会もしくは研修会の出席単位を計12単位取得。
（1回参加でそれぞれ4単位とする。）

※ご不明な点は、日本歯科人間ドック学会事務局 **03-3947-8891** までお問い合わせ下さい。